

第7回 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会会議録	
日 時	令和2年8月12日(水) 9時00分～11時00分
開催場所	横浜市市庁舎18階共用会議室みなと6・7
出席者	池田誠司委員、出石稔委員、岸恵美子委員、黒川哲志委員、佐藤麻子委員、松澤秀夫委員、峰松雅子委員
開催形態	公開（傍聴人0人、非公開部分あり）
議 題	1 令和元年度の取組状況について 2 個別事案検討プロジェクトの状況について
資 料	資料1 委員名簿 資料2 令和元年度 いわゆる「ごみ屋敷」対策事業の取組状況について 資料3 個別事案検討プロジェクトの状況について
(事務局)	<p>定刻より少し早いですが、「第7回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会」を開催いたします。</p> <p>議事内容につきましては、議事録作成のため録音すること、議事録は後日個別事案に関する検討部分を除き、ホームページに掲載すること、以上をご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>この度、人事異動で金澤資源循環局長が着任しています。会議の開催にあたり、田中健康福祉局長、金澤資源循環局長より一言、挨拶をさせていただきます。</p>
(田中局長)	<p>健康福祉局長の田中です。本日は、お忙しい中、また9時開催ということで朝早くから「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>日頃から、横浜市政に様々な形で御尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。</p> <p>いわゆる「ごみ屋敷」対策の条例が平成28年12月に施行され、4年目を迎えております。これまでの解消件数は延べ150件となっております。事例を積み重ねる中で、区局や関係機関との連携が深まってきております。個別様々な課題も検討しながら解消につなげてきており、実際に解決できた事例も増えてきています。全体の件数としては、増加傾向にない状況でございます。一方で、これまでの審議会で報告している事案など、区職員が様々な形で働きかけを行っていても、事態が膠着している事案もあります。</p> <p>本日は、昨年度一年間の取組状況のご報告、個別事案の報告も含めた今後の方向性について、この2つを議題としています。</p> <p>本日も、委員の皆様のご専門的知見や日頃の御経験から、様々な御助言、忌憚らないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
(金澤局長)	<p>おはようございます。資源循環局長の金澤でございます。本日はお忙しい中、審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私ども資源循環局のごみ屋敷に対する主な役割としては、条例に基づき堆積者の同意をもとに、一般廃棄物を排出する支援を行いますが条例施行から91回</p>

の排出支援を行いました。開始当初と比べ排出支援におけるノウハウは徐々に積み重なってまいりましたが、いわゆるごみ屋敷は原因一つ一つが色々と異なるものがございます。より友好的な排出支援実施に向けて、これまで以上に主体的に取り組んでまいりたいと考えております。

(事務局)

また、いわゆるごみ屋敷対策は、排出支援だけではなく、排出支援に至るまでの堆積者や関係者との事前調整、再発防止など一体的な取り組みが必要であると思っており、引き続き健康福祉局、区役所との連携を保ちながら、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。また、事例を積み重ねていく中で、なかなか解決に至らない難しい事例もあるのが現状でございます。委員の皆様方におかれましては、是非専門的な知見から様々なご意見をお聞かせいただき、私どものお力添えをいただけたらと考えております。今日はどうぞよろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

それでは、引き続き、事務局から委員の皆様をご紹介させていただきます。このたび、改選や退職等に伴い、3名の委員に変更がございます。資料1の委員名簿をご覧ください。

当会議の定足数について事務局から説明いたします

本会議の委員の総数は7名です。本日は7名の出席です。審議会運営要綱第2条第2項に基づき、本審議会は成立しています。

では、本日の議題に移ります。ここからは、会長である出石委員に議事進行をお願いしたいと思います。

(出石会長)

第7回の審議会を開始します。

今回は委員が全員出席しているため、本審議会は成立しています。

それでは、早速議題を進めて参ります。今回の審議会では、議題が二つありますが次第に沿って進めていきます。

では、議題1 令和元年度の取組について、事務局より説明をお願いします。

1 令和元年度の取組状況について (1)

事務局より説明

(出石会長)

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(黒川委員)

再発事案の報告がありましたが、この事案は排出支援をした事案ですか。

(事務局)

排出支援を行い、その後再発した事案です。

(黒川委員)

資料5 ページの⑦⑧⑨のいずれかに該当し、既存の福祉サービスに該当しない方ということですか。

(事務局)

排出支援後、既存の福祉サービス等での受け入れが困難な事例で、再発につながってしまった事案です。

(黒川委員)

支援がうまくいっている事案は、排出支援後ふれあい収集の対象に組み込まれる等によりうまくいっているということですか。

(事務局)	ふれあい収集へつなげることができるようになったのは今年度からですが、昨年度の事例でうまくいっている例としては、解消後ヘルパーの利用が開始されたことや、民生委員や地域の方のサポートが出来るようになったことで、再発せず支援が継続できている事例がほとんどです。
(岸委員)	ふれあい収集の取組は、再発防止の取組であるとともに、未然防止にもつながると考えていますが、ふれあい収集について全体の件数の変化があるか、また、この取組を進めていくことでごみ屋敷化の防止につながっているという事例があるのかをお聞きしたいと思います。
(事務局)	<p>排出支援後のふれあい収集の利用については、今年度からの運用になりますが、排出支援前の未然防止のところにおいては、効果があると考えています。</p> <p>令和元年度末時点、市内全体で7,706件の利用があります。ご高齢になり、集積場所までごみを運ぶことが困難となり、自宅内にためてしまうことがごみ屋敷になる要因の一つであると考えられます。</p> <p>ふれあい収集は、ごみの回収に何うとともに、見守りにもつながっていると考えています。回収に行った職員が異変を感じたときには、親族等に連絡をするなどの取組にもつなげています。</p>
(岸委員)	ふれあい収集は未然防止という観点からも評価していくことも大切であり、横浜市の取組は非常に先駆的であると考えています。
(出石会長)	<p>各区の実績について、会議の開催状況とごみ屋敷の件数がまとめられていますが、ごみ屋敷の件数の多いところが会議の開催回数が多いように見えます。</p> <p>ごみ屋敷の問題については、各区と健康福祉局、資源循環局が連携・協力して取り組んでいくことが重要です。</p> <p>一方で、当然最前線の区の職員は疲弊していることが考えられます。そういった中で各区の取組をどう評価しているのか、どのように功を奏しているのかについて、感想でも良いので報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>区長以下、部課長で構成される区対策連絡会議の中で、ごみ屋敷の状況を評価しています。支援の進捗状況や困難事例の取組も含めて共有、報告をしています。</p> <p>区長をリーダーとし、区の一体的な取組として、福祉保健センターの職員だけでなく、総務部の職員も含めた区役所全体の体制を整え、ごみ屋敷の問題は地域の課題であるということを話題にし、会議内で検討していくことは有益であると考えています。</p> <p>区長をトップとして地域の課題ということに対し他の部署も巻き込んで実施していることについては、一定の評価をしています。</p>
(出石会長)	<p>コロナの対応もそうですが、現場の職員にとっては、非常に大変な業務であると考えています。</p> <p>自治体職員であるからこそしっかり関わっていただけています。また、その意識を持ってもらうために研修等を行っていると思います。引き続き取組をお願いします。</p> <p>また、先ほど岸副会長からも話がありましたが、横浜市のいわゆる「ごみ屋</p>

<p>(池田委員)</p>	<p>敷」対策は、非常に先駆的な取組です。</p> <p>今回の報告でも全体の件数が減っています。これは、近隣への影響のある状態を解消しているものが相当数あるということです。</p> <p>ただ一方で、新規案件が出てくるためゼロにすることは難しい問題でもあります。大変な取組であると思いますが、継続して取り組むことが大切なことであると考えているため、引き続き頑張ってくださいと思います。</p> <p>先ほど地域とのつながりができることで再発の防止につながっているという報告がありました。自治会町内会の方、民生委員を含めた役員の方が把握されている件もたくさんあると思いますが、地域住民に向けた制度の周知などはどうに行われていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>各区それぞれで取り組んでおり、民生委員・児童委員協議会の中で研修を実施したり、町内会連合会でも条例の制定の際には説明をしています。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>一般の市民の方についてはごみ屋敷対策の取組や仕組みを知る機会があまりないと思いますが、一般市民への周知についてはどのような対策を考えていますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>条例が開始される時には、回覧等でパブリックコメント等も実施していますが、運用が開始されてからは、一般市民向けの周知は行っていない状況です。</p> <p>今後、周知については考えていきたいと思っています。</p>
<p>(松澤委員)</p>	<p>自分の住まいは集合住宅ですが、ごみの集積場がこの会議室の半分くらいの広さであり、コンテナで分別するようになっています。</p> <p>ふれあい収集を利用されている方は、通路の一番奥を集積場所として利用しています。他の住民は、ふれあい収集を利用していることを知らないため、汚いといった苦情が出る場合があります。</p> <p>ふれあい収集の利用者を自治会役員が把握できれば、他の住民に対しても対応できると考えています。個人情報の取扱いの難しさもあると思いますが、情報提供していただくことはできるのかお聞きしたいです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ご指摘の通り、個人情報の関係があり情報提供することは難しいです。しかし、そういった事例があれば、個別にご相談いただければ排出方法の工夫など対応をさせていただきます。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>個人情報保護条例の関係で、利用者の氏名等の情報を提供することは難しいと考えます。事務局から説明があつたとおり個別の対応を行い、対象者へ対応していくことになると思います。</p>
<p>(峰松委員)</p>	<p>ふれあい収集については民生委員同士で横浜市広報誌などを活用し、情報共有を行ったり話し合いを行っています。</p> <p>日頃から、福祉保健に携わっている方やごみ屋敷に関わっている方は、情報を得たり、対象者に情報提供をしています。</p> <p>今後は一般市民向けに、ごみ屋敷条例の取組や支援についてわかりやすくまとめたもので周知・啓発できるものがあると有難いと思っています。</p> <p>資料があれば、一緒に見ながら説明することが出来ると思うので、よろしくをお願いします。</p>

<p>(出石会長)</p>	<p>何名かの委員から、広報について意見がありました。</p> <p>条例制定までは市民から注目されていたこともあり、いろいろな形で周知等が図られていたと思いますが、運用が開始されて以降、この審議会での報告は大切ですが、できる限り多くの市民の方にごみ屋敷条例に関する取組について理解を広げたりふれあい収集について周知する等、市民全体の取組としてごみ屋敷を減らしていくことにつなげていくことは大事なことだと考えています。</p> <p>各委員からご意見のあった広報については、事務局の方でも改めて検討をしていただきたいと思います。</p>
<p>(岸 委員)</p>	<p>今のことにも関係しますが、ふれあい収集も含め地域の中でどれだけサポートするか、地域の人たちの支援ということが非常に重要になってくると思います。</p> <p>報告書にある解消後の結果を見ると、⑤親族や近隣との関係がよくなっている、⑥外出できる場所や、外出する機会ができています、が0件となっています。</p> <p>近隣への影響が解消した事例が37例のうち再発が1件であることは素晴らしいことですが、解消するだけではなく、地域の中で孤立しないよう、何らかの交流が出来たり声掛けをしてもらえるような関係ができることが重要だと考えています。</p> <p>そういった点で、民生委員をはじめ地域の方に理解をいただいて支援できる仕組みづくりをさらに進めていただきたいと思います。</p>
<p>(黒川委員)</p>	<p>ふれあい収集一件当たりのコストについて教えてください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>職員が直接行っているため、コストは算出していません。</p>
<p>(黒川委員)</p>	<p>職員一人当たりの人件費等から算出するとどういった状況になりますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ふれあい収集のための職員がいるわけではなく、地域対策として対応をしているため、ふれあい収集のみでのコスト算出することはできない状況です。</p>
<p>(黒川委員)</p>	<p>何らかの形でコストを算出し、合理的なコストであればできるだけ広げていけばよいと感じました。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>活発な意見をいただけたと思います。</p> <p>それでは次の議題に移ります。</p>
<p>【議題2は非公開】</p>	
<p>(事務局)</p>	<p>以上を持って、「第7回 横浜市不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会」を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

資料 ・ 特記事項	1 資料 資料1 委員名簿 資料2 令和元年度 いわゆる「ごみ屋敷」対策事業の取組状況について 資料3 個別事案検討プロジェクトの状況について 2 特記事項 議題2（資料3）は個人情報を含むため非公開です
-----------------	---